

1. 「地方自治」の意味が違う。

- ・すべての公的サービスを行政がやっているわけではない。
cf. フランスの小さな役場 行政サービスのデパートである日本の役所
- ・国の政府に対する独立の意識が強い。
cf. パリッシュで徴収する「税金」を“tax”とは呼ばない。
メネルブ市長の買い取った城砦（かつては市長は中央から送られてきた。）
- ・宗教（教会）を通じて地域の歴史と深く結びついている。
cf. 日本は法律で定められた行政事務の執行機関？

2. 議会が実質的な行政の経営陣の役割を果たしている。

- ・議会の与党で執行権限を分担することで、行政に直接責任を有している。
cf. 野党がチェック機関の役割を果たす。
- ・議員は個人として立候補するのではなく、政党や首長の政策を実現するために立候補している。
cf. 首長の大きな役割の一つは議員のスカウト（出たい人より出したい人）
候補者個人ではなく政党や政治グループが中心となった選挙
- ・議員をやるインセンティブは「地域への奉仕」である。
cf. 生業として議員をできない低報酬
時間、財産、教養のある名望家層の存在
- ・議会では住民も参加して実質的な議論が行われている。
cf. 夜に気軽な雰囲気の中で開催される議会（サットン、メネルブ）
- ・ポリティカル・アポインティによる議会を支える有能なスタッフがいる。
cf. ウェストンやメネルブの事務局長

3. 日本へのインプリケーション

- ・国がやっていることを地方に移すという「分権」に意味があるのか？何を行政がやるのかも含めたルール決定自体も地方が行う「本質的な地方自治の確立」が必要なのではないか？
憲法に地方自治の理念を明確に規定する。
- ・地方議会の根本的な見直しが必要ではないか？
地方自治法を改正し、議会の役割（議院内閣制やシティマネージャーの導入など）、議員の待遇、議員選挙の方法、自治体の意識決定の方法等を自治体ごとに決められるようにする。